

講座・イベント

暮らしの保健室

【ひだまりーな】

▼期日／12月21日(日)▼会場／カダーレ（由利本荘市）▼内容／▽10時30分～12時・女性ホルモンを知りましょう（西目調剤薬局薬剤師 須田朋子さん）▽13時30分～15時・茶話会、パステル和アートやもしばなカード▼参加費／無料

◆平日ひだまりーな

▼日時／12月26日(金)・10時～14時▼会場／ジノバ（由利本荘市）▼参加費／無料

問暮らしの保健室ひだまりーな 武田 ☎090・1492・8425

季節のお台所・冬の部

先人より受け継がれた日本の昔ながらの暮らしの知恵を郷土の食から学びましょう。

▼日時／1月17日(土)・10時～14時▼会場／金浦公民館▼内容／「寒い冬を暖かく過ごす食・昔の人の知恵をもういちど」ご飯・すり鉢料理・おかず・おやつ等▼講師／渡辺広子さん▼受講料／3、200円▼持ち物／エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り

用タッパー、筆記用具
※食物アレルギーへの対応は出来かねますのでご了承ください。

問金浦公民館 ☎38・2049

ゲートキーパー養成講座

ゲートキーパーは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげる支援者です。大切な人を守り、生きることを支える「ゲートキーパー」の養成講座を開催しませんか。

▼対象／市内の企業、団体など▼内容／講話（ゲートキーパーの役割、相談機関の紹介など）▼時間／1時間～1時間30分▼受講料／無料

問健康推進課 ☎32・3000

雇用・職業

介護のお仕事

復職応援セミナー

もう一度介護の仕事をしたいけれどブランクがあり不安な方、介護の資格があり介護職への就職を考えている方などを対象に、介護業界の現状や介護技術を学び直すセミナーを行い、介護職への復職や就労を支援します。

▼日時／12月17日(水)・13時～

16時▼会場／秋田県社会福祉会館（秋田市）▼対象／▽介護職への復職を考えている方▽介護に関する資格があり、介護職への就職を考えている方▽介護に関する知識や技術を学びたい方▼参加費／無料

◆定員／20人◆申込／下記QRコードより申し込み▼申込期限／12月10日(水)

問秋田県社会福祉協議会 ☎018・864・3161

困り事・相談

ひきこもり相談

毎月第2火曜日に開催。電話相談はいつでもどうぞ。

▼日時／12月9日(火)・13時～15時▼会場／エニワン

問にかほびおら ☎090・4087・6748

東北電力秋田支店

「移動相談会」

東北電力社員が、電気料金や各種サービスに関する疑問やお悩みについて丁寧にお応えします。相談料無料、ご予約不要です。皆さまのご来場をお待ちしています。

▼日時／12月11日(木)・10時～

15時▼会場／金浦公民館▼内容／電気料金プラン、各種サービス、電気機器や省エネについて等

問東北電力秋田支店 ☎070・8822・8001

こころの健康づくり相談日

一人で悩まずに相談ください。相談時間は1人1時間。

◆臨床心理士による相談日

▼日時／12月26日(金)・10時～14時

◆精神科医による相談日

▼日時／12月18日(木)・14時～15時

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

▼会場／金浦保健センター▼申込／相談期日の2日前まで健康推進課へ申し込み

問健康推進課 ☎32・3000

見え方でお困りの方の相談に応じます

秋田県立視覚支援学校ロービジョン支援センターでは、見えない・見えにくいことで、生活・学校・仕事・育児などのお悩みをお持ちの方やそのご家族・関係者の方の相談に応じます。視覚支援学校で随時受け付けています。乳幼児から成人までなたでも利用できますので、相談を希望さ

◆政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員・構成員である会社や団体が、選挙区内にある者に対して政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されていて、選挙に関して寄附をすると処罰されます。（政党に対するものは除かれます）

◆後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず処罰されます。

◆時候のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内にある者に対し、答礼（相手方への返事）のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

問にかほ市選挙管理委員会 ☎43・7506

◆政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されていて、次を除き罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

※①②いずれの場合であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の程度を超えている場合は処罰されます。

※政党その他政治団体、親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償（食事や食料の提供は禁止）は除かれます。

◆政治家に対する寄附の勧誘要求の禁止

政治家に対し寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されていて、政治家を威迫あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

れる方は、事前に予約をお願いします。

問秋田県立視覚支援学校（ロービジョン支援センター） ☎018・889・8571

国が設置した無料の

経営相談所「秋田県よろず支援拠点」

原材料高騰や人件費増加に悩む中小企業の皆様へ。秋田県よろず支援拠点では、経営改善・資金繰り・販路開拓など幅広い課題に専門家が丁寧に対応します。

▼日時／平日・9時～17時▼会場／秋田市など県内6カ所・オンライン対応

▼対象／中小企業の経営者や創業予定者▼申込／HPから申し込み

問秋田県よろず支援拠点 ☎018・860・5605

公共機関から

令和7・8年度入札参加資格審査申請の中間年追加受付

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務等の提供にかかる入



申請受付

公共機関から

Information

年末年始のコンビニ交付

サービスの停止

年末年始における次の期間コンビニ交付サービスを停止します。問い合わせ対応についても休止します。

▼停止期間／12月29日(月)～1月3日(土)

問市民課 ☎32・3035

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家（現職、候補者、立候補予定者）が、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現

広報にかほ有料広告を利用しませんか

『広報にかほ』の有料広告主を募集しています。店舗や事業所紹介、求人募集に利用してみませんか。
※広告掲載は1日号のみとなります。

9cm
5cm
1枠

18cm
5cm
2枠

広告費用 1枠1万円／号(9cm×5cm)
※広告枠の空きによっては、2枠2万円/号(18cm×5cm)も利用いただけます。

問 総合政策課 ☎43 - 7509

※上記はイメージです。原寸ではありません。